

病児保育

・病児保育は、病気の回復期ではないものの、症状が安定していない入院の必要はないお子さまをお預かりするサービスです。看護師と保育士が連携しながら保育を行います。

※但し、下記の症状がある場合は総合的に判断し、お預かりできない事もあります。一度、ご連絡頂き相談ください。

- ・38.5℃以上の高熱
- ・意識がはっきりしていない
- ・喘息の重篤な発作（急性発作時）
- ・水分が取れない。
- ・著しい脱水症状（おしっこが出ない等）

病後児保育

・病後児保育は、病気の回復期にあり、熱が下がるなど症状が落ち着いているものの、まだ通常の集団保育への参加が難しいお子さまをお預かりします。利用には「事前登録」・「病院受診」・「医師連絡票」が必要です。

※回復期…医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある、集団生活が困難な状態。



集団保育との違い

- ・鼻水吸引の処置ができる事で、回復を手助けすることができます。（吸引器持参）
- ・外傷などの処置の希望があれば、看護師による手当が受けられます。（要相談）
- ・子供の状態を診て、症状に合わせた対応を個別にすることができます。
- ・保育士と看護師による保育が受けられます。

※その他、気になる事があればご相談ください。



病後児保育の受入れ基準

病名	病後児保育利用の目安
水ぼうそう（水痘）	熱が下がり全身状態は良いが、発疹が残っており登園基準に達していない時
インフルエンザ	解熱後で元気はあるが、出席停止期間中で登園できない時
新型コロナウイルス感染症	症状が軽快しているが、当園基準を満たしていない時
RS ウイルス感染症	発熱は治まり、呼吸状態も落ち着いているが、体力の回復途中の時
手足口病	熱はないが、口内の痛みなどで集団生活が負担になる時
ヘルパンギーナ	解熱後で回復傾向にあるが、食事量や体力が十分でない時
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ等）	嘔吐や激しい下痢は治まったが、体力回復途中で集団保育が難しい時
溶連菌感染症	治療開始後で回復傾向にあるが、まだ体調が万全ではない時
マイコプラズマ肺炎	発熱は治まり、咳が軽減しているが、集団生活が負担となる時

※上記の病気以外の場合

38.5℃以下で水分が摂れる時は病児保育

37℃代で発症時より症状の増悪なく回復傾向がみられたら病後児保育にてお預かりする事になりますが、他児童との部屋割があるためご連絡ください。